

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 22 年 9 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
基幹統計調査の承認	5
3 一般統計調査の承認	6
全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（平成22年承認）（国土交通省）	6
全国都市交通特性調査（平成22年承認）（国土交通省）	12
全国貨物純流動調査（平成22年承認）（国土交通省）	14
大都市交通センサス（平成22年承認）（国土交通省）	17
農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（平成22年承認）（農林水産省）	20
パーソントリップ調査（平成22年承認）（国土交通省）	21
国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成22年承認）（総務省）	23
医師・歯科医師・薬剤師調査（平成22年承認）（厚生労働省）	25
4 届出統計調査の受理	27
(1) 新規	27
知識集約型ビジネス支援サービス業に関する調査（平成22年届出）（大阪府） ..	27
九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート（平成22年届出）（佐賀県） ..	28
福岡県における緑化樹木の需給実態調査（平成22年届出）（福岡県）	29
新エネルギー関連産業波及調査及び事業可能性調査（平成22年届出）（愛知県）	31
大規模イベント・コンベンション来訪者動向調査（平成22年届出）（愛知県） ..	32
食育に関する県民意識調査（平成22年届出）（沖縄県）	34
中小製造業技術実態調査（平成22年届出）（横浜市）	35
県民歯科保健基礎調査（平成22年届出）（茨城県）	36
ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査（平成22年届出）（千葉県） ..	37
兵庫県空家実態調査（平成22年届出）（兵庫県）	38
東海環状自動車道東回りルートの開通効果調査（平成22年届出）（岐阜県） ..	39
県域を越えた企業間取引の現状及び可能性調査（平成22年届出）（岐阜県） ..	41
静岡市都市交通特性調査（平成22年届出）（静岡市）	42

福島都市圏パーソントリップ調査（平成22年届出）（福島県）	43
職場におけるメンタルヘルス対策取組実態調査（平成22年届出）（愛知県）	45
平成22年度緊急雇用創出事業基金事業 中部国際空港利用促進検討調査（平成22年届出）（愛知県）	47
県営名古屋空港定期路線確保に向けた利用実態調査（平成22年届出）（愛知県）	48
県民健康・栄養調査（平成22年届出）（千葉県）	50
川崎市農業実態調査（平成22年届出）（川崎市）	52
市民健康・栄養調査（平成22年届出）（広島市）	53
証明書発行サービスにかかるアンケート調査（平成22年届出）（大阪市）	54
就労に関する市民意識調査（平成22年届出）（大阪市）	55
職域がん検診実施状況調査（平成22年届出）（愛知県）	56
(2) 変更	57
就業・労働条件実態調査（平成22年届出）（愛知県）	57
労働環境等調査（平成22年届出）（栃木県）	58
中小企業労働条件等実態調査（平成22年届出）（東京都）	59
福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査（平成22年届出）（福岡県）	61
東京都福祉保健基礎調査（平成22年届出）（東京都）	63
釧路都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）（平成22年届出）（北海道）	64
県民経済計算基礎調査（平成22年届出）（新潟県）	65
平成22年島根県母子世帯寡婦世帯父子世帯実態調査（平成22年届出）（島根県）	68
県民健康栄養調査（平成22年届出）（徳島県）	70
財政状況調査（平成22年届出）（滋賀県）	72
(参考) 基幹統計の指定	73

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記されているものである。

基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、
主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H22.9.2	全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査	国土交通大臣
H22.9.2	全国都市交通特性調査	国土交通大臣
H22.9.3	全国貨物純流動調査	国土交通大臣
H22.9.3	大都市交通センサス	国土交通大臣
H22.9.6	農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査	農林水産大臣
H22.9.14	パーソントリップ調査	国土交通大臣
H22.9.15	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総務大臣
H22.9.29	医師・歯科医師・薬剤師調査	厚生労働大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.9.2	知識集約型ビジネス支援サービス業に関する調査	大阪府知事
H22.9.3	九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート	佐賀県知事
H22.9.6	福岡県における緑化樹木の需給実態調査	福岡県知事
H22.9.8	新エネルギー関連産業波及調査及び事業可能性調査	愛知県知事
H22.9.8	大規模イベント・コンベンション来訪者動向調査	愛知県知事
H22.9.8	食育に関する県民意識調査	沖縄県知事
H22.9.8	中小製造業技術実態調査	横浜市長
H22.9.10	県民歯科保健基礎調査	茨城県知事
H22.9.10	ゴルフ場の刈草及び枯枝・枯木に関する調査	千葉県知事
H22.9.13	兵庫県空家実態調査	兵庫県知事
H22.9.13	東海環状自動車道東回りルートの開通効果調査	岐阜県知事
H22.9.13	県域を越えた企業間取引の現状及び可能性調査	岐阜県知事
H22.9.13	静岡市都市交通特性調査	静岡市長
H22.9.14	福島都市圏パーソントリップ調査	福島県知事
H22.9.15	職場におけるメンタルヘルス対策取組実態調査	愛知県知事
H22.9.16	平成22年度緊急雇用創出事業基金事業 中部国際空港利用促進検討調査	愛知県知事
H22.9.16	県営名古屋空港定期路線確保に向けた利用実態調査	愛知県知事
H22.9.16	県民健康・栄養調査	千葉県知事
H22.9.17	川崎市農業実態調査	川崎市長
H22.9.21	市民健康・栄養調査	広島市長
H22.9.22	証明書発行サービスにかかるアンケート調査	大阪市長
H22.9.24	就労に関する市民意識調査	大阪市長
H22.9.29	職域がん検診実施状況調査	愛知県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.9.1	就業・労働条件実態調査	愛知県知事
H22.9.1	労働環境等調査	栃木県知事
H22.9.1	中小企業労働条件等実態調査	東京都知事
H22.9.6	福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査	福岡県知事
H22.9.13	東京都福祉保健基礎調査	東京都知事
H22.9.13	釧路都市圏総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）	北海道知事
H22.9.15	県民経済計算基礎調査	新潟県知事
H22.9.28	平成22年島根県母子世帯寡婦世帯父子世帯実態調査	島根県知事

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22. 9. 28	県民健康栄養調査	徳 島 県 知 事
H22. 9. 29	財政状況調査	滋 賀 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

基幹統計調査の承認
【該当なし】

一般統計調査の承認

【調査名】 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査(平成22年承認)

【承認年月日】 平成22年9月2日

【実施機関】 国土交通省道路局企画課道路経済調査室

【目的】 道路整備を計画的、かつ、効率的に推進し、国民生活の向上と経済活動の健全な発展に資することを目的に道路交通の現状を把握し、将来の地域における総合交通計画、道路整備計画などを立案するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和33年度から開始された。

平成22年に、路上路側OD調査票及び自動車航送船OD調査票が中止され、従来の世帯・自動車票、自家用乗用車(個人使用車)流動実態調査票、自家用乗用車(法人使用車)流動実態調査票及び自家用貨物車流動実態調査票がそれぞれ詳細調査票及び簡易調査票に分割された。

【調査の構成】 1 - 世帯・自動車票 詳細調査票 2 - 自家用乗用車(個人使用車)流動実態調査票 詳細調査票 3 - 世帯・自動車票 簡易調査票 4 - 自家用乗用車(個人使用車)流動実態調査票 簡易調査票 5 - 自家用乗用車(法人使用車)流動実態調査票 詳細調査票 6 - 自家用乗用車(法人使用車)流動実態調査票 簡易調査票 7 - 自家用貨物車流動実態調査票 詳細調査票 8 - 自家用貨物車流動実態調査票 簡易調査票 9 - 営業用乗用車(ハイヤー・タクシー)流動実態調査票 10 - 営業用貨物車流動実態調査票 11 - 営業用乗用車(貸切バス)流動実態調査票

【公表】 インターネット(速報:調査実施翌年の11月、確報:調査実施翌々年の9月)

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更。

【調査票名】 1 - 世帯・自動車票 詳細調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)個人使用の自家用乗用車(軽乗用車、乗用車、バス)の使用者(但し、二輪車は除く。)(抽出枠)自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。なお、抽出された車両を保有する世帯に対して、その世帯が他に保有する自家用自動車(個人使用車)についても調査を行う。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)160,000/52,000,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月のうち指定する平日・休日各1日 (系統)国土交通省-地方整備局-国道事務所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年9月~11月

【調査事項】 1. 車両の情報（車種、E T C 車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値、車の主な運転者）、2. 世帯等の情報（性別、年齢、職業、就業形態）

【調査票名】 2 - 自家用乗用車（個人使用車）流動実態調査票 詳細調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）個人使用の自家用乗用車（軽乗用車、乗用車、バス）の使用者（但し、二輪車は除く。）（抽出枠）自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。なお、抽出された車両を保有する世帯に対して、その世帯が他に保有する自家用自動車（個人使用車）についても調査を行う。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）160,000/52,000,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月～11月のうち指定する平日・休日各1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】トリップの情報（調査車両記号、車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、目的地で利用した施設、駐車場所、運転者、乗車人員、出発・到着時刻、移動目的、移動距離、高速道路の利用、他の交通機関から（へ）の乗り換え）

【調査票名】 3 - 世帯・自動車票 簡易調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）個人使用の自家用乗用車（軽乗用車、乗用車、バス）の使用者（但し、二輪車は除く。）（抽出枠）自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。なお、抽出された車両を保有する世帯に対して、その世帯が他に保有する自家用自動車（個人使用車）についても調査を行う。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）880,000/52,000,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月～11月のうち指定する平日1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】 1. 車両の情報（車種、E T C 車載器の設置、車の主な運転者）、2. 世帯等の情報（性別、年齢）

【調査票名】 4 - 自家用乗用車（個人使用車）流動実態調査票 簡易調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)個人使用の自家用乗用車(軽乗用車、乗用車、バス)の使用者(但し、二輪車は除く。)(抽出枠)自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数無作為に抽出する。なお、抽出された車両を保有する世帯に対して、その世帯が他に保有する自家用自動車(個人使用車)についても調査を行う。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)880,000/52,000,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月のうち指定する平日1日 (系統)国土交通省-地方整備局-国道事務所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年9月~11月

【調査事項】 トリップの情報(調査車両記号、車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、運転者、出発・到着時刻、移動目的、高速道路の利用)

【調査票名】 5 - 自家用乗用車(法人使用車)流動実態調査票 詳細調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)法人使用の自家用乗用車(軽乗用車、乗用車、バス)の使用者(但し、二輪車は除く。)(抽出枠)自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数無作為に抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000/5,200,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月のうち指定する平日・休日各1日 (系統)国土交通省-地方整備局-国道事務所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年9月~11月

【調査事項】 1.車両の情報(E T C車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値)
2.トリップの情報(車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、目的地で利用した施設、駐車場所、乗車人員、出発・到着時刻、移動目的、移動距離、高速道路の利用、他の交通機関から(へ)の乗り換え)

【調査票名】 6 - 自家用乗用車(法人使用車)流動実態調査票 簡易調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)法人使用の自家用乗用車(軽乗用車、乗用車、バス)の使用者(但し、二輪車は除く。)(抽出枠)自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数無作為に抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)110,000/5,200,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査

実施年の9月～11月のうち指定する平日1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】1．車両の情報（ETC車載器の設置）、2．トリップの情報（車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、出発・到着時刻、移動目的、高速道路の利用）

【調査票名】7 - 自家用貨物車流動実態調査票 詳細調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）個人、法人（属性）自家用貨物車の使用者（抽出枠）自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）95,000/16,000,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月～11月のうち指定する平日・休日各1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】1．車両の情報（車種、ETC車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値）、2．世帯等の情報（性別、年齢）、3．トリップの情報（車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、目的地で利用した施設、駐車場所、積んだ重量、降ろした重量、乗車人員、出発・到着時刻、移動目的、移動距離、高速道路の利用、積載品目、積載重量）

【調査票名】8 - 自家用貨物車流動実態調査票 簡易調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）個人、法人（属性）自家用貨物車の使用者（抽出枠）自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿より車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）300,000/16,000,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の9月～11月のうち指定する平日1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】1．車両の情報（車種、ETC車載器の設置）、2．トリップの情報（車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、出発・到着時刻、移動目的、高速道路の利用）

【調査票名】9 - 営業用乗用車（ハイヤー・タクシー）流動実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)事業用自動車(ナンバープレートが緑地白文字または黒地黄文字の車両)のうちバスを除く乗用車類の使用者(但し、二輪車は除く。)(抽出枠)自動車登録ファイルより市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000/270,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月のうち指定する平日・休日各1日 (系統)国土交通省-地方整備局-国道事務所-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年9月~11月

【調査事項】 1.車両の情報(E T C車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値)、
2.トリップの情報(車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、輸送人員、
出発・到着時刻、移動距離、高速道路の利用)

【調査票名】 10 - 営業用貨物車流動実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)事業用自動車(ナンバープレートが緑地白文字または黒地黄文字の車両)のうち貨物車類の使用者(抽出枠)自動車登録ファイルより車種別、市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)210,000/1,240,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月のうち指定する平日・休日各1日 (系統)国土交通省-地方整備局-国道事務所-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年9月~11月

【調査事項】 1.車両の情報(事業免許の種類、E T C車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値)、
2.トリップの情報(車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、目的地で利用した施設、駐車場所、積んだ重量、降ろした重量、
付帯業務の有無、乗車人員、出発・到着時刻、移動距離、高速道路の利用、積載品目、積載重量)

【調査票名】 11 - 営業用乗用車(貸切バス)流動実態調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)事業用自動車(ナンバープレートが緑地白文字の車両)のバスのうち一般貸切旅客自動車運送業に供する車両の使用者(抽出枠)(社)日本バス協会が保有する「貸切バス事業所台帳」より市区町村別に層別し、各々の層から一定数を無作為に抽出する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,000/40,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の9月~11月の

うち指定する平日・休日各1日（系統）国土交通省 - 地方整備局 - 国道事務所 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年9月～11月

【調査事項】 1．車両の情報（乗車定員、ETC車載器の設置、調査日の走行距離メーター指示値） 2．トリップの情報（車両の利用の有無、出発地・目的地の住所、目的地で利用した施設、乗車人員、出発・到着時刻、移動距離、高速道路の利用）

【調査名】 全国都市交通特性調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月2日

【実施機関】 国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室

【目的】 全国の平日・休日の都市交通特性を都市特性・地区特性及び町村特性等の関連において把握し、社会情勢の変化や地域特性に応じた都市交通計画・施策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成17年から開始された。

平成22年に、都市調査・世帯票と町村調査・調査票の一部が統合され、新たに世帯票が、都市調査・個人票と町村調査・調査票の一部が統合され、新たに個人票が設けられた。

【調査の構成】 1 - 世帯票 2 - 個人票

【公表】 インターネット（調査実施翌年の11月に速報結果、調査実施翌々年度末に確報結果を公表）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更。

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）540,000 / 127,080,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日（系統）国土交通省 - 各地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年10月～11月

【調査事項】 1．世帯属性（住居の種類、住居の建て方） 2．世帯構成員の属性（世帯主との続柄、性別、年齢、職業、就業形態、保有する運転免許有無、種類、自動車の利用可能性） 3．自動車の保有（世帯の車種別自動車、二輪車保有台数）

【調査票名】 2 - 個人票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）540,000 / 127,080,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平日調査：平成22年10月～11月までの指定された平日1日、休日調査：平成22年10月～11月までの指定された日曜日1日（系統）国土交通省 - 各地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年10月～11月

【調査事項】 トリップ特性(出発地、到着地、出発時刻、到着時刻、移動目的、交通手段、所要時間、移動距離、自動車運転者、同乗者数、到着地駐車場所、高速道路の利用状況)

【調査名】 全国貨物純流動調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月3日

【実施機関】 国土交通省政策統括官付参事官、国土交通省道路局企画課道路経済調査室

【目的】 全国の貨物出荷構造及び貨物のOD（Origin Destination、発地・着地）パターンの実態把握を行い、効率的な輸送設備計画の策定、物流関係施策の検討に資することを目的とする。

【沿革】 本調査の第1回調査は、経済企画庁の国土総合開発事業調整費で、関係6省庁（総理府統計局、北海道開発局、経済企画庁、農林水産省、通商産業省、建設省）の協力のもとに昭和45年に実施され、第2回調査は、高度成長経済から安定成長経済への移行という経済変動を踏まえ、調査方法の改善、調査規模の拡充を図って、国土庁の国土総合開発事業調整費で、関係7省庁（総理府統計局、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁、農林水産省、通商産業省、建設省）の協力の下、昭和50年に実施された。

昭和55年調査からは、調査の範囲を拡充に伴い、調査の名称を「全国新幹線貨物純流動調査」から「全国貨物純流動調査」に変更して実施されており、以降、本調査は、5年周期で実施されている。

なお、平成22年は第9回目の調査に当たるものである。

【調査の構成】 1 - 3日間流動調査票 2 - 年間輸送傾向調査票（倉庫業以外） 3 - 年間輸送傾向調査票（倉庫業）

【公表】 速報版はインターネット、確報版は、報告書、パンフレット、インターネットにより公表（平成23年10月に速報版、平成24年3月に確報版を公表。）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更、調査方法の変更（調査員・郵送から郵送・オンライン）及び公表時期の早期化。

【調査票名】 1 - 3日間流動調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「鉱業，採石業，砂利採取業」，「製造業」，「卸売業，小売業」のうちの中分類「各種商品卸売業」から「その他の卸売業」（ただし、細分類「代理商，仲立業」を除く。）及び「運輸業，郵便業」のうちの中分類「倉庫業」に属する事業所（ただし、「製造業」は従業者4人以上の事業所。）（抽出枠）工業統計調査名簿、商業統計調査名簿、平成18年事業所・企業統計調査結果名簿、倉庫業法（昭和31年法律第121号）に基づく倉庫業者登録簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）67,000/600,000 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成22年10月19日～21日 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年11月30日

【調査事項】 1.事業所名、2.所在地、3.回答者所属・氏名、4.3日間の総出荷件数、5.10月出荷予定日数、6.出荷日、7.出荷品目、8.荷受人業種、9.出荷重量、10.出荷時の輸送手段、11.輸送経路(輸送手段、中継地点)、12.代表輸送機関、13.輸送機関の選択理由、14.届先場所区分、15.届先地、16.高速道路利用の有無、17.高速道路利用状況、18.コンテナの利用の有無、19.到着日時指定の有無、20.出荷時刻、21.所要時間、22.輸送費用

【調査票名】 2 - 年間輸送傾向調査票(倉庫業以外)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「鉱業,採石業,砂利採取業」、「製造業」及び「卸売業,小売業」のうちの中分類「各種商品卸売業」から「その他の卸売業」(ただし、細分類「代理商,仲立業」を除く。また、「製造業」は従業者4人以上の事業所。) (抽出枠)工業統計調査名簿、商業統計調査名簿、平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)63,000/590,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年度 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年11月30日

【調査事項】 1.事業所名、2.所在地、3.従業者数、4.出荷額・販売額、5.敷地面積、6.操業年、7.回答者所属・氏名、8.出・入荷の有無、9.出(入)荷品類、10.出(入)荷重量、11.輸出(入)重量、12.出荷輸送機関利用状況、13.出入荷に伴う利用施設、14.輸出(入)港湾、15.輸出(入)空港、16.出荷先地別重量割合

【調査票名】 3 - 年間輸送傾向調査票(倉庫業)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類「運輸業,郵便業」のうちの中分類「倉庫業」に属する事業所(ただし、「製造業」は従業者4人以上の事業所。) (抽出枠)倉庫業法(昭和31年法律第121号)に基づく倉庫業者登録簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000/9,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成21年度 (系統)国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成22年11月30日

【調査事項】 1.事業所名、2.事業所所在地、3.倉庫所在地、4.従業者数、5.

敷地面積、 6 . 倉庫面容積、 7 . 操業年、 8 . 回答者氏名、 9 . 入（出）庫品類、 10 . 入（出）庫高、 11 . 輸送機関利用状況、 12 . 出入荷に伴う利用施設、 13 . 出荷先地別別重量割合

【調査名】 大都市交通センサス（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月3日

【実施機関】 国土交通省総合政策局交通計画課

【目的】 首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏における大量交通機関の利用実態（鉄道輸送の流動量や交通特性、バス・路面電車の利用動向、鉄道端末としての乗り継ぎ状況、利用者の輸送サービスに対する意向等）を把握し、公共交通ネットワークの利便性向上、交通サービスの改善等の交通政策の検討に資する基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和35年に開始され、以降5年周期で実施されている（平成22年調査は11回目）。

【調査の構成】 1 - 鉄道利用者調査票 2 - バス・路面電車利用者調査票 3 - 定期券発売実績調査票（1） 4 - 定期券発売実績調査票（2）

【公表】 速報（インターネット）平成23年10月下旬、確報（インターネット及び印刷物）平成24年3月下旬

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 鉄道利用者調査票

【調査対象】 （地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）個人（属性）調査日に、鉄道利用区間の起点及び終点が調査区域内にある者。（抽出枠）調査票配布駅において降車する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,220,000/58,300,000（配布）調査員（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 鉄道事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年10月5日～12月28日

【調査事項】 1.性別及び年齢、2.自宅住所、3.鉄道定期券保有枚数と定期券種類、4.購入場所、5.勤務先の始業時刻、6.1回目鉄道利用時の移動目的、7.出発地住所と出発時刻、8.出発地から最初の駅までの交通手段と所要時間、9.最初の駅の乗車時刻、10.鉄道利用区間と列車種別・混雑具合・利用券種、11.最後の駅の降車時刻、12.最後の駅から目的地までの交通手段と所要時間、13.目的地住所と到着時刻、14.2回目鉄道利用時の移動目的、15.最初の駅の乗車時刻、16.鉄道利用区間と列車種別・利用券種、17.最後の駅の降車時刻、18.目的地住所、19.帰宅時の最初の乗車駅、20.最後の降車駅、21.最初の駅の乗車時刻、22.最後の駅の降車時刻

【調査票名】 2 - バス・路面電車利用者調査票

【調査対象】（地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）個人（属性）
調査日に、調査区域内のバス・路面電車のターミナルにおいて乗車または降車した旅客。（抽出枠）調査対象バス及び路面電車のターミナルにおいて乗車または降車する旅客に対して調査票を配布する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）190,000 / 1,460,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年10月5日～12月28日

【調査事項】1．性別及び年齢、2．運転免許の有無、3．出発地住所、4．目的地住所、5．バス・路面電車利用時の移動目的、6．バス・路面電車の利用区間と利用会社名、7．停留所乗車時刻及び降車時刻、8．バス・路面電車利用券種、9．鉄道との乗り継ぎ状況（乗り継ぎの有無、乗り継ぎ路線・駅）、10．バスとの乗り継ぎ状況（乗り継ぎの有無）、11．バス・路面電車以外に利用する交通手段、12．バス・路面電車利用理由、13．他の交通手段との利用割合、14．バス・路面電車利用頻度、15．バス・路面電車サービス向上策（運行サービスに関する項目、快適性に関する項目、利便性に関する項目）

【調査票名】3 - 定期券発売実績調査票（1）

【調査対象】（地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）事業所（属性）
調査区域内における鉄道、バス及び路面電車に係る定期券を発売する事業者。（抽出枠）調査区域内に定期券発売所等を有する鉄道、バス及び路面電車事業者。

【調査方法】（選定）全数（客体数）229（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年5月1日～11月30日（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年10月1日～23年1月31日

【調査事項】1．通勤定期券発売枚数（通用期間別）、2．通学定期券発売枚数（通用期間別）

【調査票名】4 - 定期券発売実績調査票（2）

【調査対象】（地域）首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏（単位）事業所（属性）
調査区域内における鉄道、バス及び路面電車に係る定期券を発売する事業者。（抽出枠）調査区域内に定期券発売所等を有する鉄道、バス及び路面電車事業者。

【調査方法】（選定）全数（客体数）229（配布）郵送（収集）郵送（記入）

自計（把握時）平成22年5月1日～11月30日（系統）国土交通省
- 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成22年10月1日～23年1月31日

【調査事項】 1. 定期券発売枚数（総数）、2. 定期券発売枚数（調査対象区域外）

【調査名】 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月6日

【実施機関】 農林水産省消費・安全局消費者情報官

【目的】 教育ファームの推進に取り組んでいる市区町村の現状を把握し、食育推進基本計画の目標達成に必要な施策を講じるために必要な資料を整備することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成18年から旧統計法下の「届出統計調査」として行われてきたものであるが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【公表】 インターネット（調査実施年の翌年3月末日）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部追加。

【調査票名】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）市区町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,750 （配布）郵送・オンライン・FAX （収集）郵送・オンライン・FAX （記入）自計 （把握時）毎年1月1日現在 （系統）農林水産省 - 地方農政事務所等 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月1日～11月30日

【調査事項】 1.市区町村内における教育ファームの取組状況について、2.市区町村内の教育ファームの取組主体について、3.市区町村における教育ファームの推進のために現在取り組んでいる事項及び今後新たに取り組む予定となっている事項について、4.市区町村内における教育ファーム推進のための計画の策定状況、5.市区町村内における教育ファーム推進のための計画を策定しない理由

【調査名】 パーソントリップ調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月14日

【実施機関】 国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室

【目的】 近畿圏の人の動きについて個人属性、起終点、活動・移動目的、利用交通手段、トリップ時間などを多面的に捉えることで交通実態を総合的に把握し、交通計画、道路計画、防災計画等の検討のための基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和45年から開始された。

平成22年に、調査の名称が「京阪神都市圏パーソントリップ調査」から「パーソントリップ調査」に変更された。また、調査対象地域が京阪神都市圏から近畿圏全域に変更され、従前の交通実態調査票が近畿圏パーソントリップ調査 世帯票、近畿圏パーソントリップ調査 個人票及び近畿圏パーソントリップ調査 個人票（文字拡大票）に分割された。

【調査の構成】 1 - 近畿圏パーソントリップ調査 世帯票 2 - 近畿圏パーソントリップ調査 個人票 3 - 近畿圏パーソントリップ調査 個人票（文字拡大票）

【公表】 インターネット（調査実施翌年の11月に速報結果、調査実施翌々年度末に確報を公表）

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更。

【調査票名】 1 - 近畿圏パーソントリップ調査 世帯票

【調査対象】 （地域）近畿圏全域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）（単位）個人（属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,410,000/19,760,000（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年10月1日（系統）国土交通省 - 近畿地方整備局 - 2府4県4政令市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）平成22年10月～11月

【調査事項】 1. 世帯属性（世帯人数、自宅住所）、2. 世帯構成員の属性（性別・年齢、職業、就業形態、運転免許の保有、勤務先・通学先・通園先住所、外出に関する困難の有無・要介護認定の有無・障害者手帳の有無、世帯保有の自動車・二輪車の台数）、3. 世帯保有の自動車（車種、ETC車載器の設置の有無、主な運転者、調査日の車の使用の有無）

【調査票名】 2 - 近畿圏パーソントリップ調査 個人票

【調査対象】 （地域）近畿圏全域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）（単位）個人（属性）5歳以上の居住者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,410,000/19,760,000

00 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平日調査：平成22年10月～11月までの指定された平日1日、休日調査：平成22年10月～11月までの指定された日曜日1日 (系統)国土交通省 - 近畿地方整備局 - 2府4県4政令市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)10年 (実施期日)平成22年10月～11月

【調査事項】 トリップ属性(平日・休日)(活動場所(出発地・到着地)の住所、活動場所(出発地・到着地)の施設、活動の種類(目的)、出発・到着の日時分、利用した移動手段、移動手段別所要時間、自動車・二輪利用の場合の駐車・駐輪場所、公共交通利用の場合の乗車券の種類、乗り換え地点、自動車を利用した場合(自動車の所属、運転者の所属、乗車人数)、調査日と同じ活動・移動の頻度(休日のみ))

【調査票名】 3 - 近畿圏パーソントリップ調査 個人票(文字拡大票)

【調査対象】 (地域)近畿圏全域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) (単位)個人 (属性)5歳以上の居住者 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,410,000/19,760,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平日調査：平成22年10月～11月までの指定された平日1日、休日調査：平成22年10月～11月までの指定された日曜日1日 (系統)国土交通省 - 近畿地方整備局 - 2府4県4政令市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)10年 (実施期日)平成22年10月～11月

【調査事項】 トリップ属性(平日・休日)(活動場所(出発地・到着地)の住所、活動場所(出発地・到着地)の施設、活動の種類(目的)、出発・到着の日時分、利用した移動手段、移動手段別所要時間、自動車・二輪利用の場合の駐車・駐輪場所、公共交通利用の場合の乗車券の種類、乗り換え地点、自動車を利用した場合(自動車の所属、運転者の所属、乗車人数)、調査日と同じ活動・移動の頻度(休日のみ))

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月15日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【沿革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により1969年に開始された。

我が国は、第3期事業(1975年対象)以降これに参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトのデータの提供を行っている。

第4期事業(1980年対象)からは、参加国数の増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で比較事業を行い、国連統計部(1985年からは世界銀行)が地域等の比較結果を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。

第6期事業(1993年対象)終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業(2005年を基準年とする2003～2006年ラウンド)が再開され、我が国もこれに参加することとなった。

また、我が国は、OECDと欧州連合統計局(Eurostat)が共同主宰する「購買力平価(PPP)算出プログラム事業」にも参加している。

購買力平価(PPP)算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2011年ラウンド(2009～2011年)の調査を実施中である。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査(OECD2011年ラウンド「家庭用品等」調査)調査票

【公表】 総務省政策統括官(統計基準担当)を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。

【備考】 今回の変更は、OECDの指定に基づく調査対象品目に変更。

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査(OECD2011年ラウンド「家庭用品等」調査)調査票

【調査対象】 (地域)東京都区部 (単位)事業所 (属性)東京都区部の小売業を行っている事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/30,000 (配布)職員 (取

集)職員 (記入)他計 (把握時)調査実施日現在 (系統)総務省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成22年10月12日~11月12日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった品目の小売価格及びサービス料金

【調査名】 医師・歯科医師・薬剤師調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年9月29日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 医師、歯科医師、薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 わが国の医療関係者に関する統計は、医師については明治17年から、歯科医師については明治23年から、薬剤師については明治33年から内務報告例により徴されてきた。

昭和23年に至り、医師法・歯科医師法の公布により、それら医療関係者の届出制度がとられ、また、昭和35年には薬剤師法が公布され、届出制度がとられ、それに基づく届出票を調査票として、毎年1回実施されてきたが、昭和57年7月のいわゆる行政事務簡素合理化法の施行に伴い、2年に1回の実施となり、昭和57年を初年として2年ごとに行われることとなった。

なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 医師届出票 2 - 歯科医師届出票 3 - 薬剤師届出票

【公表】 印刷物及びインターネット（概況：調査実施年度の翌年度10月、報告書：調査実施年度の翌年度2月）

【備考】 今回の変更は、医師届出票に係る調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 医師届出票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）保健所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）494 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年度の12月31日現在 （系統）厚生労働省 - 都道府県 - （保健所設置市・特別区） - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査実施年度の2月末日

【調査事項】 1.住所、2.氏名、3.主に従事している施設及び業務の種別、4.主たる業務内容、5.従事先の名称、6.従事先の所在地、7.従事する診療科名等、8.取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名

【調査票名】 2 - 歯科医師届出票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）保健所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）494 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年度の12月31日現在 （系統）厚生労働省 - 都道府県 - （保健所設置市・特別区） - 報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 調査実施年度の2月末日

【調査事項】 1.住所、2.氏名、3.主に従事している施設及び業務の種別、4.主たる業務内容、5.従事先の名称、6.従事先の所在地、7.従事する診療科名等

【調査票名】 3 - 薬剤師届出票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 保健所

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 494 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年度の12月31日現在 (系統) 厚生労働省 - 都道府県 - (保健所設置市・特別区) - 報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 調査実施年度の2月末日

【調査事項】 1.住所、2.氏名、3.性別、4.生年月日、5.薬剤師名簿登録番号、6.薬剤師名簿登録年月日、7.主に従事している施設及び業務の種別、8.従事先の名称、9.従事先の所在地

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 知識集約型ビジネス支援サービス業に関する調査(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年9月2日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 知識集約型ビジネス支援サービス業の取引実態や経営資源の活用状況、今後の事業展開について調査し、同サービス業の存立基盤強化のための課題を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1-知識集約型ビジネス支援サービス業に関する調査票

※

【調査票名】 1-知識集約型ビジネス支援サービス業に関する調査票

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所及び本社 (属性)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿の産業分類で、「情報サービス業」「インターネット附随サービス業」「映像・音声・文字情報制作業」「専門サービス業」「学術・開発研究機関」「広告業」に属する単独事業所及び本社。(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,306/8,478 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成22年9月1日 (系統)大阪府-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年9月30日~10月18日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 商品・サービスの移出入、3. 経営資源などの活用、4. 顧客企業との連携、5. 課題や今後の事業展開など

【調査名】 九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月3日

【実施機関】 佐賀県交通政策部新幹線活用・整備推進課

【目的】 佐賀県内の民間企業に対し、関西・中国・南九州方面への出張の際の交通機関及び開業後の新鳥栖駅利用の有無等を調査し、その実態を明らかにして、開業後の利用促進を図るための施策の基本資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート票

※

【調査票名】 1－九州新幹線／新鳥栖駅開業に関するアンケート票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）佐賀県内の「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「不動産業」「宿泊業」「娯楽業」「教育業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用雇用者規模10人以上の民間事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000／45,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）佐賀県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月1日～10月22日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 県外の事業所所在地、3. 企業全体の正規従業員数、4. 佐賀県外への移動・出張等（行先、頻度、利用交通機関）、5. 九州新幹線新鳥栖駅の認知度・認知手段、6. 利用意向等

【調査名】 福岡県における緑化樹木の需給実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月6日

【実施機関】 福岡県農林水産部林業振興課

【目的】 福岡県における緑化用樹木の需給状況の把握

【調査の構成】 1－調査票1（市町村別、事業主体別、生産規模別事業体数及び生産面積） 2－調査票2（市町村別、樹種別、栽培区分別生産本数） 3－調査票3（県内植木農業協同組合市場における取扱状況） 4－調査票4（県内集荷業者における主要な供給先） 5－調査票5（緑化樹木の販売店及び住宅販売事業体等における需要状況調査）

※

【調査票名】 1－調査票1（市町村別、事業主体別、生産規模別事業体数及び生産面積）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福岡県内の市町村のうち、緑化用樹木生産者が所在する市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年9月1日現在 （系統）福岡県－福岡県緑化センター－福岡県需給実態調査委員会－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月15日

【調査事項】 1. 事業主体別・生産規模別事業体数、2. 事業主体別・生産規模別生産面積、3. 市町村別事業体数及び生産面積

※

【調査票名】 2－調査票2（市町村別、樹種別、栽培区分別生産本数）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）地方公共団体 （属性）福岡県内の市町村のうち、緑化用樹木生産者が所在する市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年9月1日現在 （系統）福岡県－福岡県緑化センター－福岡県需給実態調査委員会－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月15日

【調査事項】 市町村別、樹種別、栽培区分別生産本数

※

【調査票名】 3－調査票3（県内植木農業協同組合市場における取扱状況）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）協同組合 （属性）久留米市植木農業協同組合、田主丸植木農業協同組合

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の前年度の1年間（4月～3月） （系統）福岡県－福岡県緑化センター－福岡県需給実態調査委員会－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月1日～4月30日

【調査事項】 各農業協同組合の月別取扱い実績

※

【調査票名】 4－調査票4（県内集荷業者における主要な供給先）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業者 （属性）福岡県内の緑化木集出荷事業者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）20／441 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度の1年間（4月～3月）
（系統）福岡県－福岡県緑化センター－福岡県需給実態調査委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 樹種ごとの数量及び出荷先別割合

※

【調査票名】 5－調査票5（緑化樹木の販売店及び住宅販売事業者等における需要状況調査）

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）販売店及び事業者 （属性）福岡県内の緑化木樹木販売店、住宅販売事業者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）30／115 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度の1年間（4月～3月）
（系統）福岡県－福岡県緑化センター－福岡県需給実態調査委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 年間取扱数量及び樹種群ごとの販売実績

【調査名】 新エネルギー関連産業波及調査及び事業可能性調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月8日

【実施機関】 愛知県産業労働部新産業課

【目的】 愛知県の強みでもあるモノづくりの集積を生かした二次電池関連及びその周辺産業の創出、育成を図ることを目的として、二次電池関連産業の実態調査を実施し、新エネルギー関連産業の振興に必要な取組むべき施策検討の参考とする。

【調査の構成】 1-二次電池関連事業の取組みに関するアンケート調査票（A-1県内企業） 2-二次電池の研究開発に関するアンケート調査票（A-2大学・研究所）

※

【調査票名】 1-二次電池関連事業の取組みに関するアンケート調査票（A-1県内企業）

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）愛知県内に事業所を有する二次電池関連企業 （抽出枠）主に企業の公開情報をもとに抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）500/170,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日 （系統）愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月1日～10月29日

【調査事項】 1. 業種、業態、2. 二次電池関連事業の概要、3. 愛知県における二次電池関連産業の振興についての意見

※

【調査票名】 2-二次電池の研究開発に関するアンケート調査票（A-2大学・研究所）

【調査対象】 （地域）国内全域 （単位）大学・研究機関 （属性）二次電池及びその関連分野の研究を行っている大学・研究機関 （抽出枠）主に研究者の公開論文をもとに抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）80/750 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日 （系統）愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月1日～10月29日

【調査事項】 1. 二次電池関連の研究・開発に関する取組、2. 国内企業との連携についての実態、3. 愛知県における二次電池関連産業の振興についての意見

【調査名】 大規模イベント・コンベンション来訪者動向調査(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年9月8日

【実施機関】 愛知県産業労働部観光コンベンション課

【目的】 今秋、愛知県で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(以下「COP10」という。)の機会を捉え、COP10の会場来場者に対する調査、経済効果の算出など大規模国際会議の開催に伴う地域への効果・影響を把握し、今後のコンベンション誘致戦略を探る基礎資料とする。

【調査の構成】 1-大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査(日本人会議参加者・一般参加者用) 2-大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査(外国人会議参加者・一般参加者用) 3-大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査(一般来場者用)

※

【調査票名】 1-大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査(日本人会議参加者・一般参加者用)

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)個人 (属性)COP10会議参加者及び関連事業一般参加者 (抽出枠)会場周辺(白鳥地区、栄地区、愛・地球博記念公園)及び宿泊先ホテルにおいて、任意の報告者を選定し、アンケート調査を行う。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/5,000 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)平成22年10月現在 (系統)愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年10月9日~10月29日

【調査事項】 1.性別、2.年齢、3.住所、4.参加目的、5.来訪回数、6.交通手段、7.宿泊数、8.一人当たりの消費額、9.開催効果、10.観光予定、11.再来訪意向等

※

【調査票名】 2-大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査(外国人会議参加者・一般参加者用)

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)個人 (属性)COP10会議参加者及び関連事業一般参加者 (抽出枠)会場周辺(白鳥地区、栄地区、愛・地球博記念公園)及び宿泊先ホテルにおいて、任意の報告者を選定し、アンケート調査を行う。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/4,200 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)平成22年10月現在 (系統)愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年10月9日~10月29日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 国籍、4. 参加目的、5. 宿泊数、6. 利用航空会社、7. 出入国空港、8. 交通手段、9. 開催効果、10. 来訪回数、11. 一人当たりの消費額、12. 観光予定、13. 再来訪意向等

※

【調査票名】 3－大規模イベント・コンベンション来訪者意向調査（一般来場者用）

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）COP10関連事業一般来場者 （抽出枠）会場周辺（白鳥地区、栄地区、愛・地球博記念公園）及び宿泊先ホテルにおいて、任意の報告者を選定し、アンケート調査を行う。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,500／70,000 （配布）郵送・調査員 （取集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）平成22年10月現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月9日～10月29日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 住所、4. 参加目的、5. 参加人数、6. 交通手段、7. 開催効果、8. 一人当たりの消費額、9. 宿泊数、10. 観光予定、11. 観光して不満に感じた点等

【調査名】 食育に関する県民意識調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月8日

【実施機関】 沖縄県福祉保健部国保・健康増進課

【目的】 食育に関する県民の意識等を調査し、次期沖縄県食育推進計画策定の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－食育に関する県民意識調査票

【備考】 本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－食育に関する県民意識調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域（宮古島市、石垣市、伊江村、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町及び与那国町を除く。）（単位）個人（属性）沖縄県内各市町村に居住する満20歳以上の男女（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/960,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成22年9月現在（系統）沖縄県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年10月中旬～12月中旬

【調査事項】 1. 「食育」という言葉やその意味、2. 食育の日や食育月間に関する知識、3. 「食育」の実践、4. メタボリックシンドロームの予防や改善のための食事や運動の実践、5. 小学生の頃の食生活や食生活に対する家族の働きかけ、6. 家庭における食育の実践、7. 食事の際のあいさつ、8. 食べ残しを減らす努力、9. 地域の郷土料理や伝統食、10. どこで食べ物を購入したり食べたりしているか、11. 食に関する情報やその利用について、12. 地域の産物や旬の食材等について、13. 食事に関するマナーや食べ残しを減らす工夫について、14. 家族や友人と食卓を囲む機会の頻度、自ら調理し食事をつくることの頻度、冷凍食品やインスタント食品を使うことの頻度、外食の頻度、15. 食事を抜くことの頻度、16. 主食・主菜・副菜の頻度、17. 油を使った料理の頻度、18. 自分に適した食事量とバランスの理解、19. ふだんの食生活について、20. 住んでいる地域や地域の人々の食に関すること、21. 結婚の有無、22. 同居人数、23. 朝食や夕食を家族と一緒に食べる頻度、24. 家族との食事に関すること、25. 18歳未満の家族に関すること、26. 現在の仕事内容、27. 仕事と余暇のバランスに関すること、28. 働いている職場や職場周辺の地域に関すること、29. 性別、年齢、自分の健康状態、食事制限の有無

【調査名】 中小製造業技術実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月8日

【実施機関】 横浜市経済観光局企業経営支援部ものづくり支援課

【目的】 中小製造業支援施策の企画、実施に当たっての基礎資料とするため、市内中小製造業を対象として、保有技術、経営動向等に関する調査を実施する。

【調査の構成】 1－横浜市中小製造業技術実態調査票

※

【調査票名】 1－横浜市中小製造業技術実態調査票

【調査対象】 （地域）横浜市内 （単位）事業所及び企業 （属性）製造業を営む事業所・企業 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7,400 （配布）郵送 （収集）調査員（記入）自計 （把握時）平成22年8月31日現在 （系統）横浜市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年9月8日～23年1月31日

【調査事項】 1. 従業者数、2. 資本金、3. 売上高、4. 事業内容、5. 産業分類、6. 独自技術の有無等

【調査名】 県民歯科保健基礎調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月10日

【実施機関】 茨城県保健福祉部保健予防課

【目的】 茨城県民の健康づくりの歯と口腔の健康に関する取り組みの状況等を把握するとともに「健康いばらき21プラン」及び「めざせ8020・6424ガイドライン」に規定されている指標項目の現状値を把握するための基礎データ収集。

【調査の構成】 1－成人用調査票 2－12歳児用調査票 3－3歳児用調査票

※

【調査票名】 1－成人用調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）個人 （属性）調査実施年の4月1日現在で40歳、50歳、64歳、80歳の男女 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,060/128,812 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時現在 （系統）茨城県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年） （実施期日）平成22年10月下旬～11月上旬

【調査事項】 1. 歯科保健に関する意識、2. 歯や歯ぐきの状況、3. 喫煙習慣

※

【調査票名】 2－12歳児用調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）個人 （属性）公立中学校1年生

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/27,272 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）調査票記入時現在 （系統）茨城県－中学校－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年） （実施期日）平成22年10月中

【調査事項】 1. 歯や歯ぐきの状況、2. 歯科保健習慣

※

【調査票名】 3－3歳児用調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）個人 （属性）市町村が実施する三歳児歯科健康診査の受診者の保護者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/25,761 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）調査票記入時現在 （系統）茨城県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年） （実施期日）平成22年10月～11月

【調査事項】 1. フッ素塗布状況、2. 飲食習慣、3. 歯の状況

【調査名】 ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月10日

【実施機関】 千葉県環境生活部資源循環推進課

【目的】 千葉県では、バイオマス資源が多く存在しているが、具体的な利活用方法について把握し、今後の業務の参考にしたいと考えている。

それぞれの資源については各種統計等を用いて把握できる予定であるが、ゴルフ場から発生する刈芝草と枯枝・枯木については現在の状況を把握する統計等が不明なため、調査を実施する。

【調査の構成】 1－ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木（剪定枝含む。）に関する調査様式

※

【調査票名】 1－ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木（剪定枝含む。）に関する調査様式

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）ゴルフ場 （属性）千葉県内に立地するゴルフ場 （抽出枠）千葉県内に立地するゴルフ場

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）143 （配布）FAX （取集）郵送・オンライン・FAX （記入）自計 （把握時）平成21年1月1日～12月31日 （系統）配布：千葉県－関係団体－報告者、回収：報告者－千葉県

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年6月～7月末

【調査事項】 1. 各ゴルフ場で発生する刈芝草及び枯枝・枯木の現在の利活用方法、2. 今後の利活用の意向等

【調査名】 兵庫県空家実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課

【目的】 兵庫県内の空家の状況及び所有者の意向を把握し、空家活用施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

なお、国土交通省実施の空家実態調査では、兵庫県は対象になっていない。

【調査の構成】 1－兵庫県空家実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－兵庫県空家実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）個人 （属性）活用可能な空家の所有者（抽出枠）住宅・土地統計調査結果及び市町への聞き取り等により、各地域分類を考慮しながら、対象市町及び調査地区を選定し、住宅地図及び現地調査により最終的な対象を抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000／336,200 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在（系統）兵庫県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月12日～11月30日

【調査事項】 1. 住宅の状況（現在・従前の利用形態、敷地所有形態、住戸規模、敷地規模、設備、建築時期）、2. 空家化の状況（空家継続期間、空家化の理由、維持・管理状況、空家化後のリフォーム等の実施状況等）、3. 空家活用の状況（入居者または売却先の募集状況及び条件、非募集住戸の理由、活用に必要な支援策等）、4. 所有者の属性

【調査名】 東海環状自動車道東回りルートの開通効果調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 岐阜県商工労働部商工政策課

【目的】 東海環状自動車道東回りルートの開通に伴う効果を調査・把握し、今後建設が見込まれる高規格道路路線の地域づくり等、行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。

【調査の構成】 1－東海環状自動車道に関するアンケート調査票 2－東海環状自動車道に関するヒアリング調査票

※

【調査票名】 1－東海環状自動車道に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業（ただし、郵便業（信書便事業を含む）を除く。）」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を営む事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/92,799（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）岐阜県－民間事業者－事業所

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成22年10月18日～23年1月31日

【調査事項】 1. 従業者数、2. 開設時期、3. 業種、4. 最寄りインターチェンジ、5. ビジネスにおける東海環状自動車道東回りルートの利用度、6. 業況への影響、7. 営業圏域・商圈への影響、8. 物流コスト・営業コストへの影響、9. 雇用への影響、10. 岐阜県経済・地域経済への影響、11. 地域の雇用・仕事量への影響、12. 地域外に立地する企業との競争への影響、13. ビジネスにおける高速道路の利用度、14. 主に利用するインターチェンジ、15. 新たに設置して欲しいインターチェンジ、16. 高速道路無料化に対する見解

※

【調査票名】 2－東海環状自動車道に関するヒアリング調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業（ただし、郵便業（信書便事業を含む）を除く。）」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を営む事業所（抽出枠）東海環状自動車道に関するアンケート調査票に回答した事業所から、従業員数や立地地域、アンケートの回答内容等を基に抽出

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 100 / 92,799 (配布) 調査員 (取
集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 岐阜県-民間
事業者-調査員-事業所

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成22年10月18日~23年1月
31日

【調査事項】 東海環状自動車道に関するアンケート調査票における回答内容(選択方式)
を基に、さらに詳細な内容を調査する。

【調査名】 県域を越えた企業間取引の現状及び可能性調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 岐阜県商工労働部商工政策課

【目的】 現在、建設が進んでいる東海環状自動車道西回りルート of 整備の沿線地域における今後の産業振興を戦略的に進めていくため、同ルートの開通に伴い経済交流の拡大が期待される、三重県北勢地域及び岐阜県内の沿線地域の企業に対し、取引の現状及び可能性を調査する。

【調査の構成】 1－県域を越えた企業間取引の現状及び可能性に関する調査票

※

【調査票名】 1－県域を越えた企業間取引の現状及び可能性に関する調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県内の東海環状自動車道西回りルート沿線地域及び三重県北勢地域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業（ただし、「郵便業（信書便事業を含む）」を除く。）」及び「卸売業、小売業」を営む事業所（抽出枠）電話帳等により抽出

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）100／60,084（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）岐阜県－民間事業者－調査員－事業所

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年10月18日～23年3月11日

【調査事項】 1. 設立年月日、2. 業種、3. 従業者数、4. 売上額・利益額の動向及び変化要因、5. 主な取引企業名及び所在市町村、6. 取引先に占める北勢地域（北勢地域の企業の場合は、岐阜県内の東海環状自動車道西回りルート沿線地域）の割合、7. 北勢地域（北勢地域の企業の場合は、岐阜県内の東海環状自動車道西回りルート沿線地域）に対する印象、8. 今後の生産・受注に関する展望、9. 企業間取引をする際の条件、10. 東海環状自動車道西回りルート整備に伴う効果（取引先拡大、事業所等の移転、新規立地等）、11. 東海環状自動車道西回りルート開通に対する期待、12. 関連団体や行政に期待する施策

【調査名】 静岡市都市交通特性調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 静岡市都市局都市計画部都市計画課

【目的】 静岡市の平日・休日の都市交通特性を都市特性・地区特性等の関連において把握するとともに、基幹公共交通の検討や都心地区まちづくり戦略の推進するための各種データを得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－静岡市都市交通特性調査（世帯票） 2－静岡市都市交通特性調査（個人票）

※

【調査票名】 1－静岡市都市交通特性調査（世帯票）

【調査対象】 （地域）静岡市の公共交通沿線地域 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者 （抽出枠）静岡市の公共交通沿線調査区を選定し、住民基本台帳から無作為系統抽出により世帯を抽出。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,600/380,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日 （系統）静岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月10日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯属性（住居の種類、住居の建て方）、2. 世帯構成員の属性（世帯主との続柄、性別、年齢、職業、就業形態、保有する運転免許有無、種類、自動車の利用可能性）、3. 自動車の保有（世帯の車種別自動車、二輪車保有台数）

※

【調査票名】 2－静岡市都市交通特性調査（個人票）

【調査対象】 （地域）静岡市の公共交通沿線地域 （単位）個人 （属性）5歳以上の居住者 （抽出枠）静岡市の公共交通沿線調査区を選定し、住民基本台帳から無作為系統抽出により世帯を抽出。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,600/380,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平日調査：平成22年10月～11月までの指定された平日1日、休日調査：平成22年10月～11月までの指定された日曜日1日 （系統）静岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年10月10日～11月30日

【調査事項】 トリップ特性（出発地、到着地、出発時刻、到着時刻、移動目的、交通手段、所要時間、移動距離、自動車運転者、同乗者数、到着地駐車場所、高速道路の利用状況）

【調査名】 福島都市圏パーソントリップ調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月14日

【実施機関】 福島県県北建設事務所企画調査課

【目的】 福島都市圏域に住む住民の一日の動きを調べることにより、都市圏の交通実態を把握し、将来の総合的な都市交通計画を策定することを目的としている。

【調査の構成】 1-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票A（個人票） 2-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票B（平日票） 3-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票C（休日票）

※

【調査票名】 1-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票A（個人票）

【調査対象】 （地域）県都福島市を中心に、行政上生活上関係の深い、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町を含めた6市町（単位）個人（属性）5歳以上（抽出枠）各市町の住民基本台帳の情報をを用い、年代別に都市圏内ゾーニングごとに無作為抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）94,000/450,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月18日～11月19日（系統）福島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年10月18日～11月19日

【調査事項】 1. 世帯の自動車等保有状況、2. 世帯の構成（世帯員の性別・年齢、世帯主との関係）、3. 世帯員の運転免許の保有状況、自由に使える自動車、4. 報告者の個人番号、5. 報告者の職業・産業、6. 報告者の調査日の勤務状況、7. 歩行時の補助器具の使用状況

※

【調査票名】 2-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票B（平日票）

【調査対象】 （地域）県都福島市を中心に、行政上生活上関係の深い、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町を含めた6市町（単位）個人（属性）5歳以上（抽出枠）各市町の住民基本台帳の情報をを用い、年代別に都市圏内ゾーニングごとに無作為抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）94,000/450,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月18日～11月19日（系統）福島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年10月18日～11月19日

【調査事項】 1. 平日の最初にいた場所、2. 目的地への移動目的、3. 出発時刻、4. 到着時刻、5. 到着した場所、6. 目的地までの交通手段、7. 自動車の利

用状況、(以下、自動車利用の方のみ回答) 8. 自動車使用者の他交通手段
への変更の可否、可能な場合の交通手段

※

【調査票名】 3-福島都市圏パーソントリップ調査 調査票C (休日票)

【調査対象】 (地域) 県都福島市を中心に、行政上生活上関係の深い、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町を含めた6市町 (単位) 個人 (属性) 5歳以上 (抽出枠) 各市町の住民基本台帳の情報をうい、年代別に都市圏内ゾーンニングごとに無作為抽出する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 33,000/450,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成22年10月18日～11月19日の日曜日 (系統) 福島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成22年10月18日～11月19日

【調査事項】 1. 休日の最初にいた場所、2. 目的地への移動目的、3. 出発時刻、4. 到着時刻、5. 到着した場所、6. 目的地までの交通手段、7. 自動車の利用状況、(以下、自動車利用の方のみ回答) 8. 自動車使用者の他交通手段への変更の可否、可能な場合の交通手段

【調査名】 職場におけるメンタルヘルス対策取組実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月15日

【実施機関】 愛知県産業労働部労働福祉課

【目的】 近年、労働者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者も増えている。

そうした労働者は自殺に至る予備軍ともなっており、ストレスを抱える労働者の自殺防止を図るため、愛知県内事業所における心の健康対策、健康保持増進、労働安全衛生などの実態を事業所と労働者の双方について調査するとともに、その結果を活用し、中小企業にメンタルヘルスへの取組を促すための普及啓発資料を作成する。

【調査の構成】 1－事業所における取組調査 調査票 2－労働者の実態調査 調査票
3－家族からみた労働者の実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－事業所における取組調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」又は「公務（他に分類されないものを除く）」以外に属する事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/141,038（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年9月20日現在（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年9月22日～10月1日

【調査事項】 1. 事業所属性、2. 事業所におけるメンタルヘルスの状況について、3. メンタルヘルスの取組について、4. 事業所における健康管理に対する取組について、5. リスクアセスメントの実施状況について、6. 安全衛生活動の実施状況について、7. 行政との連携について

※

【調査票名】 2－労働者の実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）調査対象となった事業所に勤務する労働者（一人暮らしの者を除く。）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年9月20日現在（系統）愛知県－民間事業者－調査対象事業所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成22年9月22日～10月1日

【調査事項】 1. 回答者属性、2. 職場でのストレスなどについて、3. 自殺やうつに関する意識について、4. メンタルヘルス面から見た職場の環境評価

※

【調査票名】 3-家族からみた労働者の実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 個人 (属性) 調査対象となった労働者の
家族

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 6,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記
入) 自計 (把握時) 平成22年9月20日現在 (系統) 愛知県-民間事
業者-調査対象事業所-調査対象労働者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成22年9月22日～10月1日

【調査事項】 1. 回答者属性、2. 家族から見た労働者の様子について

【調査名】 平成22年度緊急雇用創出事業基金事業 中部国際空港利用促進検討調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月16日

【実施機関】 愛知県地域振興部航空対策課

【目的】 中部国際空港の旅客は、平成17年2月の開港から19年までは国際線を中心に順調に推移したが、燃油費の高騰や20年秋からの世界同時不況、21年春の新型インフルエンザの流行の影響などにより、昨年度の旅客数は開港以来、初めて1,000万人を割り込み、926万人となるなど大変厳しい状況にある。そこで、今後の中部国際空港の利用促進策の検討に向けた基礎資料を得るため、インバウンド（海外からの旅客流入）に焦点を当て、中部国際空港を利用した海外からの旅行実態を調査する。

【調査の構成】 1－日本旅行に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1－日本旅行に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）中部国際空港 （単位）個人 （属性）中部国際空港利用者（海外からの流入客） （抽出枠）海外からの流入客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,200／48,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成22年8月30日～10月23日 （系統）愛知県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年8月30日～10月23日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 居住国、4. 訪日回数、5. 滞在日数、6. 訪日目的、7. 旅行形態、8. 入国空港、9. 訪問都市など

【調査名】 県営名古屋空港定期路線確保に向けた利用実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月16日

【実施機関】 愛知県地域振興部航空対策課

【目的】 現在、大幅な路線廃止計画が進められている県営名古屋空港の利用者のニーズ等を把握し、エアラインの路線存続、路線継承の検討や県営名古屋空港の利用促進等、今後の展開を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1-県営名古屋空港利用者アンケート調査票（出発者用、到着者） 2-県営名古屋空港をビジネスでの利用に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1-県営名古屋空港利用者アンケート調査票（出発者用、到着者）

【調査対象】 （地域）愛知県 （単位）個人 （属性）県営名古屋空港の定期航空路線の利用者 （抽出枠）県営名古屋空港の定期航空路線の利用者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,800/12,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成22年10月現在（系統）愛知県-民間事業者-調査員-報告者

【周期・期日】 （周期）二回限り （実施期日）平成22年10月8日～12日、平成22年10月24日～30日

【調査事項】 1. 利用路線（往路か復路かを含めて）、2. 性別、3. 年齢、4. 居住地等（都道府県、市郡、区町村）、5. 旅行目的、6. 旅行期間、7. 旅行目的地、8. 職業、9. 空港までのアクセス（出発便）、10. 目的地までのアクセス（到着便）、11. 県営名古屋空港を利用した理由、12. 名古屋空港の路線廃止計画を知っていたか、13. 廃止になると不便になる路線とその路線の利用頻度、14. 路線が廃止された場合に想定される代替輸送機関、15. 施設の利便性及び満足度について、16. その他意見

※

【調査票名】 2-県営名古屋空港をビジネスでの利用に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）愛知県 （単位）企業 （属性）名古屋商工会議所会員（抽出枠）名古屋商工会議所の会員約16,500社より従業員数の上位3,000社

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）3,000/16,500（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月現在（系統）愛知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成22年10月18日～11月18日

【調査事項】 1. 業種及び従業員規模、2. 県営名古屋空港の路線廃止計画に対する認

知度、また、そのことによる業務等への影響、3. 主な航空機による出張先、
また、行き先別の平均の旅行期間、4. 現在の名古屋空港の利用状況、5.
年間の航空機により出張する社員の人数、6. 現在の経済状況の中での航空
機を利用した出張の状況、7. 現在の問題・課題、8. 改善要望等

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月16日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 千葉県民の健康づくりの効果的推進のため、県民の栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにし広く健康増進施策等に必要な基礎資料を得ることを目的として実施する。

また、調査結果は県の健康増進計画等の評価に使用する。なお、調査の概要は平成22年国民健康・栄養調査に準ずるが、千葉県内の標本数を確保し、県内の状況を把握するため、調査地区及び報告を求める事項を一部上乘せして実施するものである。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票1
4－生活習慣調査票2

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重・腹囲：満6歳以上、運動の状況：満20歳以上） （抽出枠）平成21年及び22年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,140/5,940,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成22年11月中の任意の1日 （系統）千葉県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成22年11月1日～12月15日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 運動の状況

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）世帯及び世帯員 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上） （抽出枠）平成21年及び22年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）世帯：430/2,500,000 世帯員：1,200/6,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成22年11月中の任意の1日 （系統）千葉県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成22年11月1日～12月15日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況等

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票1

【調査対象】 (地域) 千葉県全域 (単位) 個人 (属性) 世帯員(満20歳以上) (抽出枠) 平成21年及び22年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,020/5,140,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成22年11月中の任意の1日 (系統) 千葉県－調査員(保健所)－報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期(原則として5年) (実施期日) 平成22年11月1日～12月15日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養(睡眠)、4. 飲酒、5. 喫煙、6. 歯の健康等の状況等

※

【調査票名】 4－生活習慣調査票2

【調査対象】 (地域) 千葉県全域 (単位) 個人 (属性) 世帯員(満20歳以上) (抽出枠) 平成21年及び22年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,570/5,140,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成22年11月中の任意の1日 (系統) 千葉県－調査員(保健所)－報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期(原則として5年) (実施期日) 平成22年11月1日～12月15日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体状況等

【調査名】 川崎市農業実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月17日

【実施機関】 川崎市経済労働局農業振興センター農業振興課

【目的】 川崎市内の農業の実態を把握し、農業施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－川崎市農業実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－川崎市農業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）川崎市内全域 （単位）世帯 （属性）セレサ川崎農業協同組合
正組合員（世帯）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,400 （配布）調査員 （収集）調査員
（記入）自計 （把握時）毎年1月～12月の1年間（一部の項目については、
1月1日現在） （系統）川崎市－セレサ川崎農業協同組合－報告者

【周期・期日】 （周期）1年（ただし農林業センサスの実施年を除く。） （実施期日）
毎年12月20日～翌年1月14日

【調査事項】 1. 世帯・農作業労働力、2. 農地・農業用施設等、3. 農業経営等、4.
品目別作付け面積・収穫量・販売方法等、5. 農産物の直売や契約栽培の状
況等

【調査名】 市民健康・栄養調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月21日

【実施機関】 広島市健康福祉局保健部保健医療課

【目的】 広島市民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、市民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）広島市全域 （単位）個人 （属性）広島市内在住の満1歳以上の住民 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査の設定単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）720／1,150,000 （配布）調査員・職員 （取集）調査員・職員 （記入）他計 （把握時）平成22年11月中の任意の1日 （系統）広島市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年11月1日～12月24日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 血圧、5. 服薬状況等

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）広島市全域 （単位）個人 （属性）広島市内在住の満1歳以上の住民 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査の設定単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）720／1,150,000 （配布）調査員・職員 （取集）調査員・職員 （記入）併用 （把握時）平成22年11月中の任意の1日 （系統）広島市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年11月1日～12月24日

【調査事項】 1. 生年月日、2. 仕事の種類、3. 食事の状況、4. 料理名、5. 使用量等

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）広島市全域 （単位）個人 （属性）広島市内在住の満1歳以上の住民 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査の設定単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）720／1,150,000 （配布）調査員・職員 （取集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成22年11月中の任意の1日 （系統）広島市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年11月1日～12月24日

【調査事項】 1. 朝食の欠食状況、2. 歯の状況、3. 飲酒状況、4. 糖尿病の状況、5. 喫煙の状況、6. 循環器疾患の状況等

【調査名】 証明書発行サービスにかかるアンケート調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月22日

【実施機関】 大阪市市民局市民部

【目的】 証明書自動交付機等は、平日時間外や休日に証明書を取得できるようになるとともに、区役所窓口全体の混雑緩和につなげることができることから、平成21年度に策定した「区役所窓口業務改善計画」において、市民サービスの向上及び業務の効率化・コスト削減のための改善策の1つとして掲げているところである。

一方、自動交付機等の導入にあたっては、多大な設備投資が必要であることから、費用対効果を十分に考慮しながら検討することが必要である。

そうしたことから、区役所及びサービスカウンター等で証明書を請求された方を対象としたアンケート調査を実施し、自動交付機やコンビニ交付に対するニーズ、これらのサービスを実施する場合に必要な利用カードの普及に対する課題などを把握するとともに、地理的条件や属性の違い、請求頻度など、さまざまな条件をクロスさせることにより、自動交付機やコンビニ交付への興味・関心の傾向の分析を行い、導入時期や導入方策等を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－証明書発行サービスにかかるアンケート

※

【調査票名】 1－証明書発行サービスにかかるアンケート

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）個人 （属性）区役所、サービスカウンター又は出張所で証明書を請求した個人

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）調査員（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年9月9日～9月26日の間の任意の1日 （系統）配布：大阪市－民間事業者－報告者、回収：報告者－大阪市

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年9月9日～10月4日

【調査事項】 1. 請求した証明書の種類、2. 証明書本人との関係、3. 窓口までの所要時間、4. 証明書の請求頻度、5. 平日開庁時間外のサービスについて、6. 証明書の自動交付機について、7. コンビニエンスストアでの証明書の交付について、8. 郵便局での証明書の取り次ぎについて 等

【調査名】 就労に関する市民意識調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月24日

【実施機関】 大阪市市民局市民部

【目的】 就業は人々の生活の経済的基盤をなすものであり、社会を男女がともに支えあう男女共同参画社会の実現にとって、極めて重要な意味を持つといえる。本調査は、男女の市民の就労に関する意識・実態を調査し、女性の就労支援及び男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援のための施策の検討に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1－就労に関する市民意識調査 調査票

【備考】 本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－就労に関する市民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市内6区（北区、都島区、港区、西淀川区、東成区、阿倍野区） （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）選挙人名簿、外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000／2,667,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）大阪市－財団法人大阪市女性協会－報告者

【周期・期日】 （周期）7年 （実施期日）平成22年10月16日～10月31日

【調査事項】 1. 働くことについての意識と就労状況、2. 働いていない人の意識、3. 働いている人の意識と就労状況、4. 職場の状況や仕事への関わりについて、5. 自営業主及び家族従事者の就労状況について

【調査名】 職域がん検診実施状況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月29日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 愛知県がん対策推進計画で定めている「がん検診受診率50%」の目標の進捗状況を把握するため、愛知県内の職域におけるがん検診の実施状況を調査する。

【調査の構成】 1－事業所調査票 2－健康保険組合調査票

※

【調査票名】 1－事業所調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「公務（他に分類されるものを除く）」に属する事業所を除く、従業者規模が5人以上の事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/330,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年度1年間の実績 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年11月17日～11月30日

【調査事項】 1. 基本情報（所在地、事業所規模、事業所の主たる業種、事業所が導入している医療保険）、2. がん検診の実施状況（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん）、3. がん検診の考え方

※

【調査票名】 2－健康保険組合調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）健康保険組合 （属性）愛知県内に本部、支部を置く健康保険組合 （抽出枠）健康保険組合連合会愛知連合会名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）104 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年度1年間の実績 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年11月17日～11月30日

【調査事項】 1. 基本情報（被保険者数、被扶養者数、事業所の主たる業種）、2. がん検診の実施状況（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん）、3. がん検診の考え方

(2) 変更

【調査名】 就業・労働条件実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月1日

【実施機関】 愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課

【目的】 愛知県内の主として中小企業における賃金、労働時間などの労働条件とともに、就業形態、労働時間の短縮に向けての実態を明らかにする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「労働条件・就業状況実態調査」から「就業・労働条件実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－就業・労働条件実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称の変更、調査対象の属性的範囲の拡大、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－就業・労働条件実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類のうち次の産業分類に属し、従業員10人以上の民営事業所で、愛知県内に本社（本店）のある事業所及び単独事業所（「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」（医療業のみ）、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、外国公務を除く。））（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/23,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（7月の1か月、直近の1年間）（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月上旬～11月15日

【調査事項】 1. 企業の常用労働者数・業種、2. 就業形態別労働者数、3. 新規学校卒業者の初任給、4. 常用労働者、パートタイム労働者への賃金支給額、5. 労働時間・週休制・年次有給休暇、6. 非正社員の所定労働時間・年休、7. 労働時間、8. 退職金制度・退職年金制度

【調査名】 労働環境等調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月1日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 社会・経済構造の変化や少子高齢化、高度情報化、社会全体のグローバル化の急速な進展などにより近年、労働者の働く環境は急速な変化を遂げている。そのため、栃木県内の事業所に雇用される労働者が具体的にどのような労働環境・労働条件のもとに働いているのか実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働条件改善及び労使関係の安定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働環境等調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の削減、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－労働環境等調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく13大産業（「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」）に属する常用労働者10名以上の栃木県内の事業所。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/14,572 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月30日現在 （系統）栃木県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日～10月末日（土日祝日を除いた平日）

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 事業所の労働者数、3. 定年制の取組み状況、4. 育児休業制度の取組み状況、5. 介護休業制度の取組み状況、6. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）取組み状況、7. 労働相談の状況等

【調査名】 中小企業労働条件等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月1日

【実施機関】 東京都労働相談情報センター相談調査課

【目的】 事業所調査及び従業員調査により、属性、労働条件、意識等を調査し、今後の労働行政上の基礎資料とする。

【調査の構成】 1-パートタイマーの実態調査 調査票（事業所票） 2-パートタイマーの実態調査 調査票（個人票） 3-派遣労働（常用型）に関する実態調査（特定・派遣元事業所票） 4-派遣労働に関する実態調査（派遣先事業所票） 5-派遣労働に関する実態調査（常用型派遣社員票）

【備考】 本調査は、1. パートタイマーに関する実態調査、2. 派遣労働者に関する実態調査、3. 契約社員に関する実態調査、4. 賃金・労働時間等に関する実態調査の4種類を毎年ローテーションで行うものであり、平成22年は、このうち、2. 派遣労働者に関する実態調査について行うものである。

※

【調査票名】 1-パートタイマーの実態調査 調査票（事業所票）

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょを除く。） （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」に属する事業所を除く常用雇用者が10人以上の民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/128,194（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年10月1日現在（系統）東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）4年（実施期日）平成21年10月1日～10月19日

【調査事項】 1. 回答者の属性（事業所規模、業種等）、2. 労働条件（賃金、労働時間等）、3. 各種制度（福利厚生、教育訓練等）、4. 行政機関への要望事項等

※

【調査票名】 2-パートタイマーの実態調査 調査票（個人票）

【調査対象】 （地域）東京都内全域（島しょを除く。）（単位）個人（属性）事業所調査の結果協力を得られた事業所の従業員

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年10月1日現在（系統）東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】（周期）4年（実施期日）平成21年11月2日～11月20日

【調査事項】 1. 回答者の属性（性別、年齢、職種等）、2. 労働条件（賃金、労働時間等）、3. 各種制度（福利厚生、教育訓練等）、4. 行政機関への要望事項

等

※

【調査票名】 3－派遣労働（常用型）に関する実態調査（特定・派遣元事業所票）

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く。） （単位）事業所 （属性）都内で届出をしている特定労働者派遣事業所のうち、常用雇用者が30人以上の事業所

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/13,971 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）配布：東京都－民間事業者－報告者、回収：報告者－東京都

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成22年10月1日～10月22日

【調査事項】 1. 報告者の属性（事業所規模、業種等）、2. 労働条件（賃金、労働時間等）、3. 各種制度（福利厚生、教育訓練等）、4. 法改正に対する要望事項等

※

【調査票名】 4－派遣労働に関する実態調査（派遣先事業所票）

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く。） （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類「製造業」、「情報通信業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「医療、福祉」に属する事業所のうち常用雇用者が30人以上の民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/128,194 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年10月1日現在 （系統）配布：東京都－民間事業者－報告者、回収：報告者－東京都

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成22年10月1日～10月22日

【調査事項】 1. 報告者の属性（事業所規模、業種等）、2. 労働条件（賃金、労働時間等）、3. 各種制度（福利厚生、教育訓練等）、4. 法改正に対する要望事項等

※

【調査票名】 5－派遣労働に関する実態調査（常用型派遣社員票）

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く。） （単位）個人 （属性）派遣元事業所調査の結果協力を得られた事業所の従業員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年11月1日現在 （系統）配布：東京都－民間事業者－報告者、回収：報告者－東京都

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成22年11月1日～11月24日

【調査事項】 1. 報告者の属性（職種等）、2. 労働条件（賃金、労働時間等）、3. 各種制度（福利厚生、教育訓練等）、4. 法改正に対する要望事項等

【調査名】 福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月6日

【実施機関】 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

【目的】 福岡県内の民営事業所に雇用される常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金等労働条件の実態及び賃上げの状況を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成13年調査までは「福岡県女性労働実態調査」の名称で実施されていたが、平成16年調査の際に「福岡県男女共同参画就業実態調査」に変更され、平成22年調査の際に、「福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－事業所用調査票 2－男性従業員用調査票 3－女性従業員用調査票 4－パートタイム労働者用調査票

【備考】 今回の変更は、調査名称の変更並びにすべての調査票に係る報告者数の削減及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－事業所用調査票

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業所 （属性）従業員数30人以上の民営事業所 （抽出枠）事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/11,319 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の10月1日現在 （系統）福岡県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年10月12日～10月末日

【調査事項】 1. 事業所概要、2. 雇用管理、3. ワークライフバランス、4. 育児休業制度、5. 介護休暇制度、6. 介護休業制度、7. 育児等退職者の再雇用と中途採用、8. パートタイム労働者の雇用、9. セクシュアルハラスメント

※

【調査票名】 2－男性従業員用調査票

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）個人 （属性）従業者数30人以上の民営事業所に勤務する男性正社員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/292,243 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の10月1日現在 （系統）福岡県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年10月12日～10月末日

【調査事項】 1. 事業所概要、2. 職業経験、3. ワークライフバランス、4. 育児・介護休業制度、5. セクシュアルハラスメント、6. 学歴、既婚・未婚別、子どもの数、世帯構成、年収等

※

【調査票名】 3－女性従業員用調査票

【調査対象】 (地域) 福岡県全域 (単位) 個人 (属性) 従業者数30人以上の民営事業所に勤務する女性正社員

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/160,582 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の10月1日現在 (系統) 福岡県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成22年10月12日～10月末日

【調査事項】 1. 事業所概要、2. 職業経験、3. ワークライフバランス、4. 育児・介護休業制度、5. セクシュアルハラスメント、6. 学歴、既婚・未婚別、子どもの数、世帯構成、年収等

※

【調査票名】 4－パートタイム労働者用調査票

【調査対象】 (地域) 福岡県全域 (単位) 個人 (属性) 従業者数30人以上の民営事業所に勤務するパートタイム労働者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/241,394 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の10月1日現在 (系統) 福岡県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成22年10月12日～10月末日

【調査事項】 1. 事業所概要、2. 現在の勤務状況、3. パートタイム労働全般、4. 学歴、既婚・未婚別、子どもの数、世帯構成、年収等

【調査名】 東京都福祉保健基礎調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 東京都福祉保健局総務部総務課

【目的】 東京都内における高齢者の生活実態を明らかにし、高齢者福祉施策推進の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和42年から実施されている。平成18年に調査名が「東京都社会福祉基礎調査」から「東京都福祉保健基礎調査」に変更された。

【調査の構成】 1－平成22年度東京都福祉保健基礎調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲を世帯及び満20歳以上の世帯員から65歳以上の高齢者に変更し、それに伴い調査事項の変更等を行った。

※

【調査票名】 1－平成22年度東京都福祉保健基礎調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の高齢者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000／2,557,714 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）併用 （把握時）毎年10月中旬 （系統）3000人分：東京都－調査員－報告者、3000人分：東京都－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 基本的属性、2. 健康状態、3. 介護保険の利用、4. 住まい、5. 地域との関わり

【調査名】 釧路都市圏総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年9月13日

【実施機関】 北海道建設部まちづくり局都市計画課

【目的】 釧路都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きに着目した調査を実施し、総合的な都市交通計画策定のための基礎資料とする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「釧路都市圏交通実態調査」から「釧路都市圏総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)」に変更された。

【調査の構成】 1-世帯票・自動車票 2-個人票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、報告者数の変更等。

※

【調査票名】 1-世帯票・自動車票

【調査対象】 (地域) 釧路市、釧路町、白糠町 (単位) 個人 (属性) 5歳以上の個人 (抽出枠) 住民基本台帳から世帯主名を50音順に並べ、おおむね6世帯ごとに1世帯を選定する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 18,000/208,100 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 10月の平日・休日各1日間 (系統) 北海道-民間事業者-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) おおむね10年 (実施期日) 平成22年10月中旬~11月上旬

【調査事項】 1. 世帯主との続柄、2. 職業、3. 性別、4. 年齢、5. 車種

※

【調査票名】 2-個人票

【調査対象】 (地域) 釧路市、釧路町、白糠町 (単位) 個人 (属性) 5歳以上の個人 (抽出枠) 住民基本台帳から世帯主名を50音順に並べ、おおむね6世帯ごとに1世帯を選定する。

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 10月の平日・休日各1日間 (系統) 北海道-民間事業者-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) おおむね10年 (実施期日) 平成22年10月中旬~11月上旬

【調査事項】 1. 出発・到着時刻、2. 目的、3. 交通手段、4. 駐車場の種類、5. 運転の有無

【調査名】 県民経済計算基礎調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月15日

【実施機関】 新潟県総務管理部統計課

【目的】 新潟県の経済の規模や成長率、県内の産業構造などを把握し、地域経済の総合指標としてまとめる県民経済計算の推計に使用するための調査である。

【調査の構成】 1－財政収支調査票（一般会計、特別会計） 2－独立行政法人の決算関係調査票 3－共済組合関係調査票 4－金融機関関係調査票 5－電力・放送他関係調査票 6－財政収支調査票（公社・公団・事業団等） 7－政府サービス生産者関係調査票

【備考】 今回の変更は、調査票（財政収支調査票（一般会計、特別会計）、独立行政法人の決算関係調査票、共済組合関係調査票、電力・放送他関係調査票、財政収支調査票（公社・公団・事業団等））に係る調査事項の一部追加。

※

【調査票名】 1－財政収支調査票（一般会計、特別会計）

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）行政機関 （属性）国の出先機関 （抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）38 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在） （系統）新潟県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 行政機関の現況、2. 歳入、3. 歳出、4. 現物支給、5. 自衛隊の現物支給（防衛庁関係のみ記入）、6. その他（特別会計等）、7. 建物延床面積、8. 市町村別工事費

※

【調査票名】 2－独立行政法人の決算関係調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）独立行政法人 （属性）独立行政法人 （抽出枠）県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）20 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）前年度1年間の実績（一部の項目については、調査実施年度前年度末現在） （系統）新潟県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 行政機関の現況、2. 収入、3. 支出、4. 有形固定資産の状況、5. 投資額、6. 市町村別建設費・災害復旧費（新潟県内分）

※

【調査票名】 3－共済組合関係調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）共済組合 （属性）共済組合 （抽出枠）

県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 40 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 前年度1年間の実績 (一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統) 新潟県一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬
- 【調査事項】 1. 共済組合の現況、2. 共済組合掛金・給付金、3. 共済組合貸付金、4. 貸付利子以外の利子・配当収入、5. 共済組合員数、6. 建物延床面積

※

【調査票名】 4－金融機関関係調査票

- 【調査対象】 (地域) 新潟県全域 (単位) 事業所 (属性) 金融機関 (抽出枠) 県民経済計算基礎調査公務機関一覧表
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 7 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 前年度1年間の実績 (一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統) 新潟県一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬
- 【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 預金、3. 貸出し、4. 収益費用、5. 有形固定資産投資支出

※

【調査票名】 5－電力・放送他関係調査票

- 【調査対象】 (地域) 新潟県全域 (単位) 事業所 (属性) 電力・放送他 (抽出枠) 県民経済計算基礎調査公務機関一覧表
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 36 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 前年度1年間の実績 (一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統) 新潟県一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬
- 【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 賃貸住宅建設費、3. 宅地製造費、4. 分譲住宅建設費

※

【調査票名】 6－財政収支調査票 (公社・公団・事業団等)

- 【調査対象】 (地域) 新潟県全域 (単位) 機関 (属性) 公社・公団・事業団等 (抽出枠) 県民経済計算基礎調査公務機関一覧表
- 【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 8 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 前年度1年間の実績 (一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統) 新潟県一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月中旬～11月中旬
- 【調査事項】 1. 機関の現況、2. 歳入決算額、3. 歳出決算額、4. 有形固定資産、

5. 投資額、6. 市町村別建設費・災害復旧費、7. たな卸資産の状況

※

【調査票名】 7-政府サービス生産者関係調査票

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)機関 (属性)政府サービス生産者(【A調査票】～【F調査票】に属する機関を除く。) (抽出枠)県民経済計算基礎調査公務機関一覧表

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)前年度1年間の実績(一部の項目については、調査実施年度前年度末現在) (系統)新潟県一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 機関の現況、2. 税目

【調査名】 平成22年島根県母子世帯寡婦世帯父子世帯実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月28日

【実施機関】 島根県健康福祉部青少年家庭課

【目的】 島根県内の母子世帯、寡婦世帯及び父子世帯の生活実態とニーズを把握し、当該世帯への福祉対策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－平成22年母子世帯実態調査調査票 2－平成22年寡婦世帯実態調査調査票 3－平成22年父子世帯実態調査調査票

【備考】 今回の変更は、母子世帯及び父子世帯に関する調査事項の変更並びに父子世帯の抽出率の変更（1/2→2/3）等。

※

【調査票名】 1－平成22年母子世帯実態調査調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯 （抽出枠）住民基本台帳、児童扶養手当受給者台帳、福祉医療費助成事業対象者名簿等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/7,500 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年11月1日現在 （系統）配布：島根県一市町村－報告者、回収：報告者－島根県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年11月29日～12月20日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 母子世帯になった時の状況、3. 家計の状況、4. 就労状況、5. 養育費の状況、6. 相談機関、制度の利用状況、7. 子どもの状況、8. 健康の状況、9. 住まいの状況

※

【調査票名】 2－平成22年寡婦世帯実態調査調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）世帯 （属性）寡婦世帯 （抽出枠）住民基本台帳、福祉医療費助成事業対象者名簿等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,900/7,500 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年11月1日現在 （系統）配布：島根県一市町村－報告者、回収：報告者－島根県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年11月29日～12月20日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 寡婦世帯になった時の状況、3. 家計の状況、4. 就労状況、5. 相談機関、制度の利用状況、6. 健康の状況、7. 住まいの状況

※

【調査票名】 3－平成22年父子世帯実態調査調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）世帯 （属性）父子世帯 （抽出枠）住民基本台帳、福祉医療費助成事業対象者名簿等

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 100 / 1, 600 (配布) 郵送
(取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成22年11月1日現在 (系
統) 配布: 島根県-市町村-報告者、回収: 報告者-島根県

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年11月29日~12月20日

【調査事項】 1. 世帯の状況、2. 父子世帯になった時の状況、3. 家計の状況、4.
就労状況、5. 養育費の状況、6. 相談機関、制度の利用状況、7. 子ども
の状況、8. 健康の状況、9. 住まいの状況

【調査名】 県民健康栄養調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月28日

【実施機関】 徳島県保健福祉部医療健康総局健康増進課

【目的】 徳島県健康増進計画等の評価と今後の生活習慣病対策等の効果的な推進を図ることを目的として、徳島県における健康増進施策の基礎資料を得るため、県民健康栄養調査を実施する。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票
4－成人歯科健康調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更及び調査実施期間の変更。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位）個人 （属性）国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した15単位区の世帯の満1歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800/780,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査実施年の11月中の任意の1日（系統）徳島県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）調査実施年度の3月末日

【調査事項】 1. 身長、体重（満1歳以上）、2. 腹囲（満6歳以上）、3. 血圧測定（満15歳以上）、4. 血液検査（満20歳以上）、5. 問診（服薬状況、運動）（満20歳以上）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位）世帯及び世帯員（属性）国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した15単位区の世帯及び該当世帯の満1歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）世帯：600/300,000 世帯員：1,800/780,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の11月中の任意の平日1日（系統）徳島県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）調査実施年度の3月末日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況、4. 1日の運動量（歩行数）（満15歳以上）

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 個人 (属性) 国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した15単位区の世帯の満1歳以上の世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,800/780,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の11月中の任意の平日1日 (系統) 徳島県-調査員(保健所)-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年度の3月末日

【調査事項】 1. 生活習慣について、2. たばこのことについて

※

【調査票名】 4-成人歯科健康調査票

【調査対象】 (地域) 徳島県全域 (単位) 個人 (属性) 国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した15単位区の世帯の満1歳以上の世帯員 (抽出枠) 国民生活基礎調査の調査単位区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,800/650,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年の11月中の任意の1日 (系統) 徳島県-調査員(保健所)-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 調査実施年度の3月末日

【調査事項】 1. 現在歯の状況(満20歳以上)、2. 喪失歯及び補綴状況(満20歳以上)、3. 歯周疾患の状況(満20歳以上)、4. 問診(口腔内の状況)(満20歳以上)

【調査名】 財政状況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年9月29日

【実施機関】 滋賀県総務部統計課

【目的】 県民経済計算の推計に必要な資料を得る。

【調査の構成】 1－財政状況調査票（滋賀県民経済計算の推計に関する資料）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－財政状況調査票（滋賀県民経済計算の推計に関する資料）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）滋賀県内に所在する関係機関及びその機関の経理事務等を所管する滋賀県外の機関（抽出枠）前回の調査結果から作成した名簿を更新した名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年度の前年度（会計年度による報告が難しい場合は前年（暦年）による。） （系統）滋賀県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月～12月頃

【調査事項】 費用及び収益等

(参考)

基幹統計の指定

基幹統計の名称	作成者	指定内容	指定年月日
産業連関表	内閣総理大臣 金融庁長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣	基幹統計としての新規指定	H22.7.26 (注：官報 掲載は H22.9.24)

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が行った基幹統計の指定内容について掲載したものである。